

第41回呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和3年1月13日(水) 幹部会議終了後
Web会議方式

1 開 会

2 呉市の対応等について

(1) 緊急事態宣言の発出に伴う対策本部の改組について(事務局)

(2) 国、県の動向及び呉市の現状について(福祉保健部)

3 その他

4 市長・副市長発言

5 閉 会

令和3年1月13日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
福祉保健部福祉保健課、産業部商工振興課

呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(令和3年1月13日時点)

1 国・県の動向について

●国の対応状況

- R2 3月26日 特措法に基づく対策本部を設置
- 3月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定
- 4月1日 政府専門家会議開催。「都市部を中心に感染者が急増している」との現状分析
- 4月2日 厚労相から、感染者が急増する地域で、軽症患者等を自宅・宿泊施設での療養させる方針
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症経済対策」閣議決定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※対象地区：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県
- 4月11日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月16日 「緊急事態宣言」の対象を全都道府県に拡大
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月4日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期間延長
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言」発出
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 7月22日 「イベント開催制限の段階的緩和の目安」変更
- 8月7日 「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」
発出
- 8月28日 「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」発出
- 9月11日 「11月末までの催物の開催制限等について」発出
- 10月14日 「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」一部改正
(感染症法に基づく入院措置の対象について見直し)
- 10月15日 「現在の感染状況に対する分科会から政府への提言」発出
- 10月23日 「感染状況に対する分科会から政府への提言」発出
- 11月12日 「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイド
ライン遵守徹底に向けた取組強化等について」発出
- 11月25日 「感染拡大地域における催物の開催制限等について」発出
- R3 1月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※対象地区：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

●県の対応状況

- 3月26日 特措法に基づく県対策本部を設置
- 3月28日 県内（広島市）で5・6例目の感染を確認
- 3月29日 県対策本部員会議開催
- 4月 1日 県内（広島市）で7～10例目の感染を確認
- 4月 2日 県内（福山市）で11例目の感染を確認
- 4月 3日 県内（福山市・府中町）で12・13例目の感染を確認
- 4月 4日 県内（東京都（広島市帰省）・福山市）で14・15例目の感染を確認
- 4月 9日 新型コロナウイルス感染症専門員会議開催
- 4月10日 知事及び保健所設置市3市長との新型コロナウイルス感染症対策に関する会議（WEB会議）開催
- 4月10日 知事から週末における外出自粛要請
- 4月12日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月13日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議（WEB会議）開催
- 4月13日 知事から「感染拡大警戒宣言」による外出自粛要請の平日への拡大要請
- 4月16日 広島県対策本部員会議開催
- 4月18日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月18日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」発出
- 5月 3日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月 4日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議（WEB会議）開催
- 5月 5日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」変更
- 5月15日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月15日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議（WEB会議）開催
- 5月15日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」解除
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」制定
- 5月22日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 5月29日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 6月18日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 7月 9日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 7月21日 「感染拡大に対する警戒強化宣言 ～第2波を防ぐために」発出
- 7月31日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 8月31日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 9月15日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 11月13日 「全国的又は大規模なイベントを開催する場合の「県への事前相談」の実施要領」制定
- 11月30日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 12月 4日 広島県「警戒強化」を宣言
- 12月11日 広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」要請
- 12月25日 広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」期間延長

R3 → 1月10日現在 県内で4,097件(東京都5例,大阪府,山口県 各4例,福岡県,愛媛県,県外 各2例,帰省中,岡山県,高知県,兵庫県,神奈川県 各1例,再度感染7例除く)の感染を確認

2 呉市の現状

(1) 感染者の状況 (国内 1/11 0:00 時点, 県内 1/11 17:15時点, 市内 1/11 00:00 時点)

国内感染者	286,752例（うち入院治療等を要する重症者864例，退院又は療養解除となった者222,963例）※死亡者4,044名				
県内感染者 （ 4,097 例 ）	○呉市(259) ○広島市(2,788[再度感染者2名を除く]) ○尾道市(21) ○世羅町(12) ○福山市(396[再度感染者4名を除く]) ○府中町(92) ○江田島市(8) ○庄原市(12) ○東広島市(127)○三次市(82)○廿日市市(122)○大崎上島町(1)○熊野町(12)○三原市(23) ○海田町(37)○安芸郡(1)○府中市(50)○坂町(19)○大竹市(7)○安芸高田市(4) ○北広島町(2) ○竹原市(8)○安芸太田町(4) ○西部保健所管内(1)○広島県(5) ○非公表(4)[東京都(広島市帰省)(1),大阪府(4),岡山県(1),東京都(5),愛媛県(2), 県外(三次市滞在)(1),山口県(4),高知県(1),兵庫県(1),神奈川県(1),福岡県(2), 県外(1),非公表(再度感染者(1))を除く] 新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等				
	検査件数 （累計）	陽性件数 （累計）	入院・療養中ほか （内 入院(重症)数)	退院等累計	死亡
	86,890 【 6,333 】	4,012 【 261 】	1,026 (344 (13)) 【 36 (20 (0)) 】	2,930 【 219 】	56 【 3 】
	【 】・・・呉市内の状況 退院等には療養期間経過により，宿泊療養施設から退所した者等を含む 検査件数:7日，陽性件数等:県は8日，呉市は10日現在)				
市内感染者 （ 261 例 ）	呉市の新型コロナウイルス感染者等の状況等 （1月10日分まで）				
	感染者の年代		推定される感染経路		
	20歳未満	27 (10.3%)	陽性者との接触 （内 呉市内での接触）	206 (78.9%) (172 (65.9%))	
	20～60歳代	178 (68.2%)	感染経路不明 （内 感染経路調査中）	55 (21.1%) (16 (6.1%))	
	70歳代以上	55 (21.1%)			
	非公表	1 (0.4%)			
	直近1週間のPCR等検査数※		440		
内 陽性数（陽性率）		24(5.5%)			
※1月4日～1月10日					

※国内感染者には, クルーズ船事例は含んでいません。

(2) 県内相談窓口の相談状況 (1/7 現在)

相談日	相談件数	相談内容					
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡 航	流行地域からの帰国者からの相談	その他
1/29～12/31	162,143	99,632	4,905	4,295	483	320	52,508
呉市分	8,320	5,450	168	260	20	13	2,409
1月 1日(金)	343	195	2	4	0	0	142
呉市分	23	18	0	0	0	0	5
1月 2日(土)	416	213	6	7	1	0	189
呉市分	28	24	0	0	0	0	4
1月 3日(日)	377	188	14	8	0	0	167
呉市分	33	22	2	0	0	0	9
1月 4日(月)	453	218	11	11	0	0	213
呉市分	56	34	2	1	0	0	19
1月 5日(火)	325	128	9	9	0	0	179
呉市分	44	17	3	0	0	0	24
1月 6日(水)	286	101	5	3	1	0	176
呉市分	43	22	0	0	0	0	21
1月 7日(木)	0						
呉市分	48	24	3	1	0	0	20
合 計	164,343	100,675	4,952	4,337	485	320	53,574
呉市分	8,595	5,611	178	262	20	13	2,511

(3) P C R等検査の実施状況 (1/7 現在)

検査実施日	検査件数 （ ）内は陽性件数						
	行政機関実施					医療機関 実施 (※)	合 計
	保健所設置市分			県保健所 管内分	小計		
	広島市	呉 市	福山市				
1/29～12/31	18,039 (1,022)	5,993 (231)	6,869 (152)	23,078 (345)	53,979 (1,750)	26,416 (1,639)	80,395 (3,389)
1月1日(金)	133 (20)	23 (2)	55 (9)	298 (3)	509 (34)	215 (9)	724 (43)
1月2日(土)	227 (33)	35 (2)	51 (12)	638 (10)	951 (57)	249 (3)	1,200 (60)
1月3日(日)	253 (26)	27 (2)	168 (5)	501 (6)	949 (39)	292 (1)	1,241 (40)
1月4日(月)	129 (6)	21 (2)	87 (9)	601 (6)	838 (23)	743 (47)	1,581 (70)
1月5日(火)	172 (10)	31 (3)	114 (7)	585 (7)	902 (27)	644 (45)	1,546 (72)
1月6日(水)		88 (6)			88 (6)		88 (6)
1月7日(木)		115 (5)			115 (5)		115 (5)
合 計	18,953 (1,117)	6,333 (253)	7,344 (194)	25,701 (377)	58,331 (1,941)	28,559 (1,744)	86,890 (3,685)

※ 医療機関実施の検査件数は、医療機関からの報告により随時更新する。

※ 1月6日以降の広島市等の検査件数、陽性件数は未確定

(4) 自立支援室等への相談状況等 (1/8 現在)

① 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数（生活・住まい等）

(件数)

	3/16～ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
相談件数	2,959	18	15	23	12	8	76	3,035

- ・収入減などの生活相談
- ・②の生活福祉資金特例貸付金と③の住居確保給付金の相談件数を含む。

② 生活福祉資金特例貸付金の相談・申請件数（呉市社会福祉協議会）

(件数)

			3/25～ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
相談件数			2, 123	16	13	17	8	6	60	2, 183
申請 件数	緊急小 口 資金	10万円	176	1	0	1	1	0	3	179
		20万円	412	2	0	0	0	1	3	415
	総合支援資金		202	1	1	0	4	2	8	210
	計		790	4	1	1	5	3	14	804

- ・緊急小口資金：主に休業された方， 総合支援資金：主に失業された方
- ・貸付金は，申請後，審査を含めて5日前後で口座に振り込まれている。

③ 住居確保給付金の相談・申請件数（生活支援課自立支援室）

(件数)

	3/16～ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
相談件数	508	0	0	2	2	0	4	512
申請件数	108	0	0	0	1	0	1	109

(5) 商工振興課 補助金ほか認定件数等 (1/8 現在)

① 新型コロナウイルス感染症に関する持続化補助金証明書発行件数

【終了】R2. 12. 10 (申請期間 R2. 3. 20-12. 10) 発行件数 62件
 持続化補助金に係るコロナ特別枠については、12/10をもって国が申請の受付を終了

② セーフティネット保証4, 5号及び危機関連保証の認定件数

(件数)

認定日 区分	3/2~ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
セーフティネット保証 4号 (3/2~)	1,600	1	1	1	2	4	9	1,609
セーフティネット保証 5号 (3/6~)	230	2	0	0	0	1	3	233
危機関連保証 (3/13~)	351	1	0	0	1	1	3	354
計	2,181	4	1	1	3	6	15	2,196

※上記の数値は呉市での認定件数であり、実際の融資件数とは異なります。

③ 呉市事業者向け補助金等申請サポート事業補助金交付決定件数

(件数)

決定日 区分	5/11~ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
社会保険労務士	225	10	0	0	0	0	10	235
行政書士	814	15	0	0	0	0	15	829
計	1,039	25	0	0	0	0	25	1,064

④ 行政書士による無料相談窓口の相談件数 (市役所1階)

(件数)

相談日 区分	5/11~ 1/1	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
相談	1,195	5	3	9	5	3	25	1,220

⑤ 小規模企業応援給付金申請件数及び振込件数

【終了】 R2. 12. 18（申請期間 R2. 6. 4-9. 11）
申請4, 938件（振込4, 814件，対象外124件）

⑥ 宣言店給付金申請件数及び振込件数

(件数)

区分 \ 日付	8/3～ 1/1	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	週間計	累計
申請	2, 721	0	0	0	0	0	0	0	0	2, 721
振込 (振込店舗数)	2, 266 (2, 633)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (48)	0 (0)	0 (0)	56 (70)	97 (118)	2, 363 (2, 751)

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（1月7日）

1. 緊急事態措置を実施すべき期間

令和3年 **1月8日**から **2月7日**まで（31日間）

（実施する必要がなくなったと認められるときは、速やかに解除）

2. 実施すべき区域

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の1都3県

3. 緊急事態の概要

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきていることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。

基本的対処方針の概要（緊急事態措置の具体的内容）

これまでの経験を踏まえ、以下の4点をパッケージとして対策に取り組む

- ①飲食店の営業時間短縮、②テレワークによる出勤7割減、
③20時以降の外出自粛、④イベントの人数制限

➤ 施設の使用制限等

- ・飲食店等に対する営業時間短縮（20時（酒類の提供は19時）まで）の要請

⇒飲食店（居酒屋・喫茶店等を含み、宅配・テークアウトは除く）

遊興施設等（バー・カラオケボックス等で食品衛生法の営業許可を受けている店舗）

- ・飲食店以外の施設（劇場、映画館、集会場、1000m²超の店舗、展示場、ホテル又は旅館等）についても、同様の働きかけを行う
- ・地方創生臨時交付金に設けた「協力要請推進枠」により、飲食店に対して営業時間短縮要請等と協力金の支払いを行う都道府県に対する支援を行う（1日あたり6万円、1か月最大180万円に引き上げ）

基本的対処方針の概要（緊急事態措置の具体的内容）

➤ 職場・出勤

- 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等を強力に推進
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制

➤ 外出の自粛

- 不要不急の外出・移動自粛の要請、特に、20時以降の外出自粛を徹底

➤ イベント等の開催制限

- 別途通知する目安を踏まえた規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）を設定し、要件に沿った開催の要請
⇒人数上限5,000人かつ収容率50%以下に厳格化

※学校については、一律に臨時休業を求めるのではなく、感染防止対策の徹底を要請（緊急事態宣言区域においては、部活動における感染リスクの高い活動を制限）。大学等についてはオンライン授業の効果的实施等を要請。

中国地方知事会メッセージ ～感染拡大を防ぐために～

新型コロナウイルスによる感染が拡大し、1都3県（東京都，埼玉県，千葉県，神奈川県）では緊急事態宣言が発出される事態となっています。

中国地方においても、県民皆様お一人おひとりの感染拡大防止の行動が今こそ必要です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◆ 県境を越える往来

○緊急事態宣言が発出される1都3県との不要不急の往来は控えましょう。

○緊急事態宣言が発出されていない地域との往来については、行き先の自治体が出しているメッセージなどを確認し、慎重に判断しましょう。

令和3年1月7日



鳥取県



島根県



岡山県



広島県



山口県